

広島県告示第五百七十八号

次のとおり広島県収納代理金融機関の取扱事務の範囲の変更を行った。

令和五年三月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

- 一 広島県収納代理金融機関の名称
- 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 二 変更内容

変更前の取扱事務の範囲	変更後の取扱事務の範囲	変更年月日
<p>広島県の地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金及び県債を除く、すべての歳入金並びに歳出入金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金の収納について、日本国内に所属するすべての店舗において事務を取り扱う。</p>	<p>広島県の地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金及び県債を除く、すべての歳入金並びに歳出入金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金の収納について、日本国内に所属するすべての店舗において事務（店舗窓口での公金収納事務を除く。）を取り扱う。</p>	<p>令和五年四月一日</p>